入　札　公　告

第 526 号
令和 8 年 11 月 4 日
分任支出負担行為担当官
呉地方総監部経理部長
平之山　洋

次のとおり一般競争入札に付す。

1 **競争入札に付する事項**

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
G26-S26-2000543745-00	産業廃棄物処分／ラバードームほか解体作業（呉造修補給所からす小島）	令和9年2月19日	仕様書のとおり

2 **適用する契約条項等**

役務請負契約一般条項

産業廃棄物の処理等に関する特約条項

3 **入札方法**

総価で行う。

4 **競争参加資格**

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）　「役務の提供等」　の　A、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあっては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7)　産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）により、関係自治体から「ラバードームほか」に係る「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の許可を受けている者であること。もしくは、「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けており、「産業廃棄物処分業」の許可を受けている者に委任できる者であること。もしくは、「産業廃棄物処分業」の許可を受けており、「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けている者に委任できる者であること。

(8)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、別途配布する「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たす者であること。

5 **入札日等**

(1)　入札日時及び場所
　日時：令和 8 年 12 月 16 日（水）　10 ： 00　から
　場所：呉地方総監部経理部　契約課　旧通信隊庁舎　第３入札室

(2)　入札及び契約心得、契約条項等を示す場所、仕様書の交付場所
　〒737-0028　広島県呉市幸町8番1号　　呉地方総監部経理部契約課

(3)　入札書の郵送、事前提出による提出期限
　直接、入札書を事前提出される方は 令和8年12月15日(火) 16:45 までに提出、郵送により入札書を提出される方は、令和8年12月15日(火) までに到着するように送付すること。

(4)　応札意思の通知及び入札案内の受領
　応札意思のある者は、 令和8年12月1日(火) 10：00 までに「入札参加者カード」に「資格審査結果通知書」の写し、「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の許可書の写しを添えて郵送、又はFAXで送付すること。確認後、入札案内、仕様書及び前項(8)の書類をFAXにて送付する。

(5)　4(8)の入札適合条件を確認する「適合証明書」は、5(4)に示す日時までに送付すること。なお、年度内において当該書類を提出し、承認されたものについては継続して認めるものとする。

6 **入札保証金及び契約保証金**

(1)　入札保証金及び契約保証金　免除

(2)　落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記入した金額の110/100（軽減税率対象品目については108/100）に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

7 **契約書の作成**

(1)遅滞なく契約書の作成を要する。
(2)廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）による委託契約書の作成を要する。なお、収集運搬業者と処分業者が異なる場合は、各業者ごとに作成する。

8 **その他**

(1)　契約手続き等は「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」によるものとする。

(2)　入札の無効
ア　本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した入札
イ　仕様書未受領の者の入札

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。

(4)　郵送による入札を行う場合は必ず、書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める書留の郵便物に準ずる取り扱いをするものにより送付すること。

(5)　その他
詳細の問い合わせ先：〒737-0028　　広島県呉市幸町8番1号
海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課（担当：村岡）
（電話： 0823-22-5511, 内線： 2252 又は 2614, FAX： 0823-21-7468）

入札参加者カード　526

※資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を必ず添付お願い致します。

申込年月日	
調達要求番号	G26-S26-2000543745-00
件名	産業廃棄物処分／ラバードームほか解体作業（呉造修補給所からす小島）
入札参加手段	立会　・　郵送
会社名	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
参加者氏名	

	等級	確認
※審査		

※官側記入

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課　村岡　（ＦＡＸ：0823-21-7468）